

令和8年5月22日

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づき、令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の当社取締役会全体の実効性をはじめとするコーポレートガバナンス体制全体について分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。

### 記

#### 1. 分析・評価の方法

(1) 当社取締役会の実効性に関する質問票<sup>(注)</sup>を作成の上、全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）に配布し、全員から回答を得ました。

(注) 質問票の大項目：取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議題、取締役会を支える体制、前年度評価結果を踏まえた改善状況

(2) 経営企画部担当役員は、回答の集計結果に基づき分析・評価を行い、当社経営会議における協議の後、監査等委員会の意見を踏まえて報告書を取りまとめました。

(3) 取締役会は、その報告書に基づき協議を行い、取締役会全体の実効性に関する評価を決定するとともに、取締役会の実効性向上に向けた改善策を協議・決定しました。

#### 2. 分析・評価結果の概要

(1) 当社取締役会は、以下の観点から、全体として引き続き実効性が確保されていると評価しました。

- 取締役会の構成は、取締役会における社外取締役の割合は41.6%（3分の1以上）、女性取締役の割合は25.0%となっており、構成員の多様性や社外取締役・女性取締役の割合を含め、適切な人数・構成となっている。今後、コーポレートガバナンス・コードの改訂が行われる予定であり、その改訂内容を踏まえて、取締役会の構成のあり方等について中長期的に検討していく必要がある。
- 取締役会の運営は、予想される審議事項について事前決定された上で、毎月2回の開催と十分審議する時間が確保されている。また、取締役会資料の内容・分量も適切であり、取締役会資料の事前検討時間も十分に確保されるとともに、ポイントを押さえた説明もなされ、自由に発言できる雰囲気となっているなど、適切に議事運営されている。審議事項については早い段階からの報告・協議を実施することにより、取締役会における十分な審議時間の確保を行った上で、深度ある議論を行っている。なお、前年度評価における課題であった経営会議等他の会議体への権限委譲を含めた取締役会付議事項の継続的な見直しについては、取締役会等における審議を踏まえて、一部見直しを行っており、その運用状況を踏まえて、取締役会の開催回数と併せて、引き続き検討する必要がある。また、社外取締役の人員増加等を踏まえて、取締役会資料の内容・分量の適切化及び議案説明の工夫について検討する必要がある。
- 取締役会の議題は、グループとして審議するべき議題が適切に選定され、個々の議題の審議時間も十分確保されており、適切な議論がなされている。なお、前年度評価における課題であった後継者計画に関する議論のあり方の検討については、中長期的なテーマとして捉えて、社外取締役を主要構成員とするコーポレートガバナンス委員会において、取締役会の構成のあり方等と併せて議論を開始したところである。また、サステナビリティを巡る課題への対応の検討については、取締役会等における審議を踏まえて、有価証券報告書や統合報告書等による情報開示を中心として具体的な施策に取り組んでおり、今後は、グループ全体の体制整備を行った上で、社会や投資家等からの期待を踏まえて、積極的かつ主体的にサステナビリティ戦略を推進していく必要がある。
- 取締役会を支える体制は、各構成員に対するサポート体制が適切に構築されている。また、社外取締役に対する事前の取締役会資料提供の仕組み導入や研修機会の提供など、社外取締役のサポート体制の充実が図れている。なお、社外取締役の人員増加等を踏まえ、金融情報のほか銀行業務の実務等について適宜情報提供を行うほか、情報提供方法の改善について検討していく必要がある。

(2) こうした評価及び各取締役からの意見等を踏まえ、取締役会の実効性を一層高める観点から、以下の点については、今後改善の余地がある課題と位置づけました。

- 取締役会の構成や後継者計画に関する議論の進展
- 取締役会の更なる審議の活性化に向けた運営方法及び情報提供方法の見直し
- グループ全体でのサステナビリティ戦略の推進

### 3. 分析・評価を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、上記の分析・評価結果を踏まえ、以下の点について更なる改善を実施していくことで、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

- (1) 取締役会の構成や後継者計画に関する議論の進展については、コーポレートガバナンス・コードの改訂等を踏まえ、中長期的なテーマとして捉えて、社外取締役を主要構成員とするコーポレートガバナンス委員会における議論等を活用することにより、社外取締役の適切な関与・助言を得て、議論を進める。
- (2) 取締役会の更なる審議の活性化に向けた運営方法及び情報提供方法の見直しについては、取締役会資料の内容・分量の適切化及び議案説明の工夫、社外取締役に対する銀行業務の実務等を含めた情報提供の改善について、社外取締役の意見等を踏まえて、継続的に対応を進める。
- (3) グループ全体でのサステナビリティ戦略の推進については、サステナビリティに関する取組み状況や目標とする指標の達成状況等を踏まえて、取締役会における継続的な審議を行った上で、当社がリーダーシップを発揮し、銀行子会社と連携してグループ全体での取組みの深化を図るとともに、開示内容の質・量の拡充を進める。

以 上